

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 20 日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市中央区本町3-5-7

氏 名 清水建設株式会社 関西支店

専務執行役員支店長 山下 浩一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6263-2846

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社 関西支店 奈良営業所 (主な事業所 西名阪自動車道 天理高架橋他 7 橋耐震補強工事)
事業場の所在地	奈良県奈良市大宮町7丁目1-3 3 (主な事業所 奈良県天理市大和郡山市椎木町地先・ 横田町地先・生駒郡安堵町地先)
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 7,757,719,851円
③ 従業員数	13名

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事 がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 ・道路建設工事(舗装工事) がれき類(アスファルト・コンクリート塊)→再生処理業者に委託し再生骨材として再資源化 ・杭工事他 建設汚泥→再生処理業者に委託し、処理土として再資源化
------------------	--

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																														
(管理体制図) 別紙による。																														
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</th> </tr> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>建設汚泥</th> <th>廃プラスチック類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>84.3 t</td> <td>13.3 t</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td> <td>木くず</td> <td>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>14.2 t</td> <td>84.4 t</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td> <td>がれき類</td> <td>建設混合廃棄物</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>1445.2 t</td> <td>154.1 t</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td> <td>石綿含有がれき類</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>0.7 t</td> <td>— t</td> </tr> </tbody> </table> <p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工法の改善 ・実寸発注の実施 ・リサイクル率の高い業者の選定 ・梱包材の簡素化 				【前年度（令和6年度）実績】			産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	排出量	84.3 t	13.3 t	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	排出量	14.2 t	84.4 t	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	排出量	1445.2 t	154.1 t	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	—	排出量	0.7 t	— t
【前年度（令和6年度）実績】																														
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類																												
排出量	84.3 t	13.3 t																												
産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず																												
排出量	14.2 t	84.4 t																												
産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物																												
排出量	1445.2 t	154.1 t																												
産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	—																												
排出量	0.7 t	— t																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【目標】</th> </tr> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>建設汚泥</th> <th>廃プラスチック類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>17.0 t</td> <td>3.0 t</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td> <td>建設工事の木くず</td> <td>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>3.0 t</td> <td>17.0 t</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td> <td>がれき類</td> <td>建設混合廃棄物</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>289.0 t</td> <td>31.0 t</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td> <td>石綿含有がれき類</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>0.0 t</td> <td>— t</td> </tr> </tbody> </table> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>上記に加え、下記の取り組みを実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニット化持込 ・維持修繕しやすい構造、部材等の採用 ・部材P C化の推進 ・分別のさらなる徹底 				【目標】			産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	排出量	17.0 t	3.0 t	産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	排出量	3.0 t	17.0 t	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	排出量	289.0 t	31.0 t	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	—	排出量	0.0 t	— t
【目標】																														
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類																												
排出量	17.0 t	3.0 t																												
産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず																												
排出量	3.0 t	17.0 t																												
産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物																												
排出量	289.0 t	31.0 t																												
産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	—																												
排出量	0.0 t	— t																												
産業廃棄物の分別に関する事項																														
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)																													
	建設汚泥・廃プラスチック類・木くず・がれき類・建設混合廃棄物・石綿含有がれき類																													
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)																													
	廃プラスチックについて、さらに有効な細分化をして分別する予定																													

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
②計画	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
	(これまでに実施した取組) —			
【目標】				
②計画	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t	
(今後実施する予定の取組) —				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
②計画	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	
(これまでに実施した取組) —				
【目標】				
②計画	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t	
(今後実施する予定の取組) —				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—t	—t	—t	—t
(これまでに実施した取組)					
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—t	—t	—t	—t
(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	—	—
①現状	全処理委託量	84.3t	13.3t	—	—
	優良認定処理業者への委託量	—t	13.3t	—	—
	再生利用業者への委託量	84.3t	—t	—	—t
	認定熱回収業者への委託量	—t	—t	—	t
	認定熱回収業者以外の業者への委託量	—t	—t	—	—t
	産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	—
	全処理委託量	14.2t	84.4t	—	—
	優良認定処理業者への委託量	14.2t	84.4t	—	—
	再生利用業者への委託量	14.2t	—t	—	t
	認定熱回収業者への委託量	—t	—t	—	t
	認定熱回収業者以外の業者への委託量	—t	—t	—	t
産業廃棄物の種類					
	全処理委託量	1,445.2t	154.1t	—	—
	優良認定処理業者への委託量	39.0t	154.1t	—	—
	再生利用業者への委託量	1,445.2t	—t	—	t
	認定熱回収業者への委託量	—t	—t	—	t
	認定熱回収業者以外の業者への委託量	—t	—t	—	t
	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	—	—	—
	全処理委託量	0.7t	—t	—	t
	優良認定処理業者への委託量	0.7t	—t	—	t
	再生利用業者への委託量	—t	—t	—	t
	認定熱回収業者への委託量	—t	—t	—	t
	認定熱回収業者以外の業者への委託量	—t	—t	—	t
(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。 					

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
②計画		全処理委託量	17.0 t	3.0 t
		優良認定処理業者への委託量	— t	3.0 t
		再生利用業者への委託量	17.0 t	— t
		認定熱回収業者への委託量	— t	— t
		熱回収を行なう業者への委託量	— t	— t
		産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
		全処理委託量	3.0 t	17.0 t
		優良認定処理業者への委託量	3.0 t	17.0 t
		再生利用業者への委託量	3.0 t	— t
		認定熱回収業者への委託量	— t	— t
		熱回収を行なう業者への委託量	— t	— t
		産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物
		全処理委託量	289.0 t	31.0 t
		優良認定処理業者への委託量	8.0 t	31.0 t
		再生利用業者への委託量	289.0 t	— t
		認定熱回収業者への委託量	— t	— t
		熱回収を行なう業者への委託量	— t	— t
		産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	—
		全処理委託量	0.0 t	— t
		優良認定処理業者への委託量	0.0 t	— t
		再生利用業者への委託量	— t	— t
		認定熱回収業者への委託量	— t	— t
		熱回収を行なう業者への委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・各業者に対して優良認定を取得するよう指導する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・リサイクル率の高い処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。 				
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

